

広島県告示第百八十八号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県聴覚障害者センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年三月二十六日

広島県知事 横 田 美 香

指 定 を 受 け た 者	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
	一般社団法人広島聴覚 障害者協会 代表理事 蔵本 則彦	広島市南区皆実町一丁 目六番二九号	令和八年三月一三日	令和八年四月一日～ 令和一三年三月三十一日